

## 令和2年度 全国健康保険協会岩手支部第1回評議会 議事概要

【開催日時】 令和2年7月14日（火）10：00～11：50

【開催場所】 朝日生命盛岡中央通ビル2階 B会議室

【出席者】 浅沼隆 大槻忍 小澤昭彦 熊谷敏裕 菅原和彦 日暮律子  
平野喜嗣 藤村文昭（五十音順、敬省略）

### 【議事】

- ・議題1 令和元年度決算（見込み）及び支部収支について
- ・議題2 令和元年度岩手支部事業計画の実施状況について
- ・議題3 令和元年度支部保険者機能強化予算の施行実績及び実施状況について
- ・議題4 その他報告事項について
  - ・「いわて健康経営宣言」ロゴマークの作成について

### 【議事の経過】

支部長挨拶後、各議題について協会より説明を行い、その後に出席者からの質疑等の発言を求めました。発言の内容は以下のとおりとなります。

## （1）令和元年度決算（見込み）及び支部収支について

### 【事業主代表】

リーマンショックの際にも、協会けんぽに編入した健保組合が多かったと承知しているが、今回のコロナの影響により、健保組合から協会けんぽへの編入の流れがどうなるかを見込んでいるのか。

### <事務局>

平成31年度においても、人材派遣健康保険組合と日生協健保組合が解散し協会けんぽに編入された。健康保険組合の保険料率が、協会けんぽの平均保険料率である10%以上になると、高齢者医療への拠出金が増加していくという状況も鑑み、解散という道を選ぶこともあり得る。協会けんぽの財政面に及ぼす影響について注視していく必要がある。

### 【学識経験者】

準備金が4.3か月分積みあがっているが、これは十分な水準なのか。

### <事務局>

過去を振り返ると、準備金残高が平成4年度には3.9か月分あったものが、平成2

1年度には、単年度で4893億円の赤字となった。この時期はリーマンショック後に賃金が下がったのと同時に、新型インフルエンザが流行したこともあり、医療費が増加している。後期高齢者医療への支援金が今後も増えていくことや、新型コロナウイルスなど様々な不透明要素を加味して考えると、予断を許さない状況であると考えている。

## (2) 令和元年度岩手支部事業計画の実施状況について

### 【被保険者代表】

重症化予防対策を血圧と血糖の2つの項目に絞った理由は何か。また、勸奨を受けた後も受診しないのはどのような理由からか。

#### <事務局>

血圧と血糖は、脳卒中や心筋梗塞といった命に係わる疾患につながり、医療費も多く掛かることからこの2つの項目に絞っている。受診しない理由については、提出された回答書を見ると、「自覚症状がほとんどない」「個人責任なので受診勸奨をされたくない」という方が多い。また「従業員の人数が少ない中で、勤務時間中に受診に行くことは困難」「県北や沿岸地域は受診先が少ない」という声も聞かれる。

### 【事業主代表】

喪失後受診による返納金のうち納付されなかった金額はいくらか、また納付されなかった分は協会けんぽの決算書に掲載されるのか。

#### <事務局>

岩手支部における喪失後受診による返納金の調定金額は2億2500万円、そのうち納付されなかったのは7500万円となっており、決算書上は「未収入金」として計上される。また、納付された金額は、岩手支部の収支差を算出する際、収入として計上され保険料率を引き下げる方向に作用する。

### 【事業主代表】

加入者理解度調査において、対前年度比で大きく上回っている要因は何か。また、いわて健康経営宣言について、健康づくりメニューの4つの項目があるが、その項目の基準は厚労省から出ているのか。

#### <事務局>

加入者理解度は、インターネットによるアンケート調査を、外部委託機関に依頼し行った結果である。アンケート対象者数は1支部あたり150名程度と母数が小さいことが、数値の変動に影響を及ぼした可能性もある。

健康づくりメニューの基準は、協会けんぽで決めている。より多くの事業所に宣言をしていただくという視点と、宣言後の取り組みが、県と連携して表彰する健康経営アワードや、経済産業省の表彰制度につながることを考慮し設定している。

#### 【事業主代表】

コロナ感染症で宣言どころではないという事業所も多いと思うが、宣言を行うことが雇用、事業、お客様を守ることにもつながると思うので、ぜひ、健康経営宣言の事業はこれまで以上に推進していただきたい。

#### 【学識経験者】

柔道施術療養費の申請について、部位ころがしについての記述があるが、必要のない部位を長い間治療しているということなのか。現在、施術院は規制緩和で非常に乱立気味になっており、そういった部位ころがしといったことが急増するのではないか。

#### <事務局>

柔整施術療養費は基本的にケガをした場合に保険適用になるが、そのケガをした部位が、最初は首だったが、例えば3か月後には腰になり、また、3か月後には他の部位に変わる等、意図的に次々部位を変える部位転がしを疑うケースは、その施術内容が事実なのか、本人に負傷原因照会を行う。又、同時に適正受診の啓発リーフレットにより、不正請求を牽制している。

岩手支部では、1ヶ月500件程度の負傷原因照会を行っているので、ある程度牽制の効果があると認識しているが、部位ころがしが今後増えるかどうかについても、その照会文書の牽制効果次第だと思われる。

#### 【学識経験者】

被扶養者の特定健康診査受診率の27.6%というのは低い気がするが、国保の健診受診率と比較した資料はないのか。また、協会けんぽではどのように被扶養者の特定健診を実施しているのか。

#### <事務局>

毎年、保険者協議会において、各保険者の受診率が示されているが、国保の受診率は市町村によって非常に開きがある。国の目標を達成している市町村もあれば、協会けんぽよりも低い市町村もある。ただ、国保以外の他の保険者と比較すると協会けんぽは圧倒的に低い状況にある。

実施方法は、一つは、各医師会との集合契約で実施しており、県内隅々の方が受診できるような体制になっている。もう一つの方法は、健診機関と契約する方法ですが、岩

手県の場合は全ての市町村が予防医学協会と契約しており、協会けんぽも予防医学協会と契約しているので、市町村が実施している健診会場に行っていれば、協会けんぽの健診も受診できる形になっている。ただ、受診勧奨を行っても、なかなか受診いただけないという現状である。それ以外にも、未受診が続いている方や、沿岸地域の方など受診機会の少ない方を対象に、岩手支部独自で毎年冬に集団健診を実施しており、昨年度は場所も回数も増やし、また、同時にがん検診も受診できる形とし、約2万人の方にお知らせを出したが、受診率は1%程度でした。

#### 【被保険者代表】

生活習慣病予防健診についてだが、昨年度までは健診機関に予約したうえで、協会けんぽにも申し込みが必要だったが、今年度からは健診機関への予約だけで済むようになり、簡素化になって良かったと感じている。健診については、新型コロナの関係で、受診しづらくなっているのではないかと思うが、そのあたりの状況について協会けんぽでは把握しているのか。

#### <事務局>

新型コロナの生活習慣病予防健診健診への影響ですが、5月分で見ると、例年と比較し8割程度の実施率になっている。ただ、生活習慣病予防健診は、予約時期を年度の後半に移動させ、確実に受診していただく体制を健診機関にとっていただいているので、もう少し様子を見ていきたいと思っている。むしろ、被扶養者の特定健診については、検診車が3密になりやすく、市町村が4月と5月は全く検診車を出さなかったため、だいぶその影響が出てくる可能性があると思っている。

### (3) 令和元年度支部保険者機能強化予算の執行実績及び取組の実施状況について

#### 【事業主代表】

歯科健診事業については、良い事業であると思っているが、どのような形で広報を行っているのか。

#### <事務局>

岩手支部が持つ広報媒体には掲載しており、また、歯科医師会の方でも広報をしていただいている。

#### 【学識経験者】

健康経営宣言事業については、宣言した後のメリットがもっと目に見えるようになれば、より多くの事業所が宣言するのではないか。

<事務局>

事業主には、従業員の健診結果がどのように推移したか、健診項目ごとに集計した「事業所健康度診断シート」を提供している。さらにメリットを感じてもらうためには何が必要か、保険者機能強化予算を活用するなどした取組について、評議員の皆様からのご意見を賜りながら検討してまいります。

#### (4) その他報告事項について

※質問、意見等なし